

2020年5月1日

KES 審査登録事業者  
経営者各位

特定非営利活動法人 KES 環境機構  
専務理事 長畑和典

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる審査の延期について

平素からの貴社における環境経営への取組に心より敬意を表する次第です。

さて、令和2年4月7日に「新型コロナウイルス感染症に係る特別措置法に基づく緊急事態宣言」が政府から発せられ、4月17日には全国での取組へと展開されたことから、弊団体では令和2年5月6日までの間、全国の事業所の審査の延期、審査員による審査・コンサル活動を自粛する対応措置をとってまいりました。

昨日の報道によると、緊急事態宣言が5月末日まで延長され、全国で新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組継続が必要との情勢であることから、勝手ながら下記のとおり「審査」の延期を決定いたしました。

事業者のみなさまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後も政府、自治体、社会の動向を注視し、更なる決定をした場合には、速やかにご連絡させていただきます。

### 記

1. 2020年4月20日から5月31日までの間、登録、更新及び確認審査を予定している事業者様につきましては、すべての審査を延期させていただきます。
2. 審査延期に伴い有効期間を終え、今月末から6月末に更新日を迎える事業者様については、登録を継続扱いとさせていただきます。

有効期限は政府・自治体による緊急事態宣言が解除された後、延期した更新審査が実施された月（の末日）までとし、審査延期が不利とならないよう配慮いたします。

※更新手続き中である旨の証明が必要な場合は、KES環境機構事務局までメールでお知らせください。（連絡先メールアドレス：kes-ems@keskyoto.org）

なお、KES環境機構の事務所は、平日9時～17時まで営業していますので、質問などございましたら遠慮なくお問合せください。

### 付記

各組織におかれましては、感染拡大防止のために活動の見直しが必要となる可能性もあるかとは存じますが、活動記録などについては支障のない範囲で継続してまいりますようお願い致します。

なお、審査延期期間中の活動やその記録方法については別紙をご参照ください。

〇〇×株式会社

新型コロナウイルス感染拡大状況にあたっての  
最高責任者指示・実施記録(例)

(指示日: 2020年 ◎月 ★日)

承認 最高責任者	発行 環境管理責任者
-------------	---------------

1. 指示事項と実施度評価

No.	指示事項	指示内容	期限	対応内容	対応責任者
指示事項	1 環境改善活動	新型コロナウイルス感染拡大が、当社の事業・環境活動にどのような影響を及ぼすのかを見極めたのちに、本年度以降の改善計画(中期・単年度)を、数値、施策、場合によっては改善項目をも含めて見直すこと。 それまでの間は可能な範囲(感染拡大防止に逆行したり、本業での緊急性や優先順位の高い対策及び活動を阻害しない範囲)で活動を継続し、その結果を記録しておくこと。	新型コロナウイルス感染が終息するまで	電力使用量と業務用車の燃料消費量の実績記録は継続します。 但し、これら数値の月別目標値に対する適合性評価は致しますが、不適合の際の要因検証と修正処置に関する報告書作成は一時停止します。 (コロナ対策業務を優先するため。) 事業所周辺清掃活動は、社員同士の密接や外部の不特定の人々との接触防止の観点から停止します。	環責者
	2 法規制など行政や業界等周辺の動向	順守評価が〇月と定められているが、全項目について予定どおり実施できない場合には、可能な項目のみを実施し、残りは感染終息後に実施すること。 予定通り実施する項目と延期する項目を明確にしておくこと。	△月末	法的要求事項の順守のための管理・活動は遅滞なく、且つ怠りなく実施しますが、順守評価の実施は全項目延期します。 具体的な実施日についてはコロナ感染状況にもとづき決定し、改めて報告します。	環責者
	4 関連する利害関係者の関心事	主要な取引先A社から、感染拡大防止に対する当社の方針と行動計画について指定の報告書フォーマットを添えて問い合わせが来ているので、現状を記入したうえで提出すること。 必ず提出前に、その内容を社長に報告し了承を得ること。	提出期限は●/▲指定	本件については臨時的な「その他の要求事項」として対応し、記録(写)を残します。	環責者 (総務部長)
実施度評価	5 最高責任者指示に対する実施度評価				
	6 その他、最高責任者が必要と判断した情報				

2. 実施度評価にもとづく見直し事項

No.	環境マネジメントシステムの見直し事項	見直し結果	期限	改善内容	改善責任者
1	環境宣言、目標の見直し				
2	環境マネジメントシステムその他の要素の変更の必要性				
3	その他(上記以外にあれば)				